

環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ

インド国デリー高速輸送システム建設事業

(フェーズ3) (有償PPP)

日時 平成23年8月22日 (月) 14:00～16:03

場所 JICA本部 111会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称省略）

| | |
|-------|------------------------------|
| 谷本 寿男 | 恵泉女学園大学 人間社会学部国際社会学科 教授 |
| 長谷川 弘 | 広島修道大学 人間環境学部人間環境学科 教授 |
| 日比 保史 | コンサベーション・インターナショナル日本プログラム 代表 |

JICA

〈事業主管部〉

| | |
|-------|------------------|
| 高橋 志行 | 南アジア部 南アジア第一課 課長 |
| 伊藤 大亮 | 南アジア部 南アジア第一課 |

〈事務局〉

| | |
|-------|------------------|
| 河野 高明 | 審査部 環境社会配慮審査課 課長 |
| 吉田 啓史 | 審査部 環境社会配慮監理課 |

午後2時00分 開会

○河野課長 お時間になりましたので、これからインドのデリー高速輸送システム建設事業（フェーズ3）に係る環境レビューのワーキンググループを始めたいと思います。

本日は、主査は谷本先生で、助言委員会全体会合でのご報告は長谷川先生にお願いするというところでお願いできればと思います。

○谷本主査 それでは、インドのデリー高速輸送システム建設事業（フェーズ3）です。質問は28あります。恒例に従いまして、まず10番までちょっと我々のほうで読んで、それで追加の質問があれば確認するという形で、説明なしということでもいいですね。

○河野課長 はい、結構です。

○谷本主査 そういう形でちょっと進めさせていただきます。

では、ちょっと時間を下さい。

○長谷川委員 これはもうメールでいただいていたか。

○谷本主査 はい。

○長谷川委員 いつぐらいにいただいていたか。

○河野課長 金曜日の深夜に送付させて頂いております。

○長谷川委員 では、読んでいなかった。そうですか。

○谷本主査 では、1番から10番まで1項目ずつ、ちょっと我々のほうから質問等をさせていただくという形で、よろしいですか。

では、1番の全体会合のスライドの関係です。長谷川先生のほうから質問されていますけれども、ここで回答に加えて、何か質問というか、よろしいですか、こういう形で。

○長谷川委員 はい、結構です。

○谷本主査 2番と3番が松行委員からの質問なんですけれども、ちょっとご本人は今日は欠席ですが、この部分は、我々が代わりに読ませていただいて、回答をいただいて、確認を審査のときにさせていただくということがありますので、この部分はちょっとまだ結論というのではありませんけれども、助言の案に入れる方向で考えて、それで最終的には松行委員の判断に任せたいという形で、2番、3番は処理をしたいと思います。

次、4番目、環境影響評価、EIAのところですが、最初の4のところ、長谷川先生、どうですか。このところは何か追加的なことを回答に加えて確認すべきこと等ありますでしょうか。

○長谷川委員 特にございませぬ。

○谷本主査 ないですか。

では、5番目が日比委員からのところで、これはもうすぐ日比委員が来られるということで、これはちょっと飛ばしたいと思います。そういう形をお願いします。

では次のページにいきまして、6番目です。これは同じく日比さんの質問ということで、これを読ませていただいて、確かになるほどと思います。ただし、これも日比さんはもうすぐ来られるということで、ここを飛ばします。6、7は飛ばさせていただきます。それで後ほど。

8番目、長谷川先生、フェーズ1、フェーズ2からの教訓ですね。回答はここに書かれていますけれども、いかがでしょうか。

○長谷川委員 特にございませぬ。

○谷本主査 これでよろしいですか。

それでは、9、10といきます。これは私のほうから質問をさせてもらってということなんです。特に9番目は、掘削が乾期にも行われるということですから、砂ぼこりの影響を周辺に与えるのではないかなど。そのあたりはどれぐらい対応されているかという形でこういう質問をさせていただきました。これはJICA側の回答では、実施機関と協議しますということで、これは我々はそのような理解でよろしいでしょうか。

○高橋課長 結構でございます。また、私どもの答えのほうにも記載させていただきましたが、デリー交通公社のほうで自主的に環境管理マニュアルを整備してございまして、土木工事中の環境面の諸問題への対処法といったものもまとめられており、土木業者はそれらの遂行を求められますので、対処はなされる前提でございます。なお、詳細は審査のときに確認いたします。

○谷本主査 ではお願いします。

10番目、次は水の問題ですね。ちょっとこういう質問をしたのは、あちこち読んでいまして、それで、どうも書きぶりがわからないというんですか、そういうところがあったものですから、このような書きぶりをしました。まず、ボーリングをして地下水を上げる。それは、工事の現場がそうです。それから、デポのほうはそうのようにやりますと書かれていて、その一方で、公共の用水も使うところがありますという書きぶりで、ちょっと混乱を私のほうがむしろしたのかもしれませんが、そういう形になっていましたので、このような質問をしました。それで、きちんと周知してほしいということで、お答えのほうも、そのように確認をしていただく。特に、ほこりもそうですが、水の問題も周辺の住民にとって気になる分野だと思いますので、これはぜひ審査のときに話をさせていただいて、住民への周知のことをきちんとしていただきたいと思います。と思っています。

今、日比さんが来られました。

○日比委員 すみません、遅くなりまして。

○谷本主査 ちょっと私が主査をやっています。日比さんは、9月2日はだめですよ。いないんですよ。

○日比委員 ええ、出張でいないんです。申しわけないですけども。

○谷本主査 では、それでちょっと来られたので、私が今日主査をやって、私も実は2日にいないので、私がまとめて、その間長谷川先生がだめなので、発表は長谷川先生にやっていただく。今日、できるだけ詰めて、それで松行さんのところは、今日詰めたものを松行さんにメールでお渡しして判断してもらおうという対応でやっていきます。

○日比委員 わかりました。よろしくお願いします。

○谷本主査 今、10番回答のところまで来まして、松行さんのところは助言に後で入れる方向でということで飛ばしまして、日比さんの4、5、それから6、7を後ほどという形で飛ばしましたので、ちょっとそこへ戻っていただいて、ここに書かれている回答に加えて、日比さんのほうで何か聞くことが追加ということがあれば、聞いていただきたいと思います。ということで、読んでください、どうぞ。時間をとっていただいて結構です。

○日比委員 わかりました。

5番は結構です。

○谷本主査 4、5はよろしいですか。

○日比委員 はい、4、5は結構です。

○谷本主査 では、6、7でお願いします。この木のところは、今配られた英語のマトリックスにあるんです。裏側の18番のところに木の話、Flora、Faunaの話があると思います。

○日比委員 わかりました。ここはいろいろ書いてあるんですが、基本的には、ツリーという環境項目ではおかしいでしょうという話で、Flora、Fauna、Biodiversityといった形でご修正いただければ問題ないかと思います。湖沼についても、そうですね。特に影響はないかもというのがありますし。

○谷本主査 今回、もう最後の段階になっていますけれども、今まで資料を読んでいただいた関係で、湖沼も森林も生態系ですね。これはさらに何か調査をする、あるいは審査のときに確認すべきといった指摘はありますか。

○日比委員 資料から見る限り、基本的には都市部ですよ。なので、追加的にどうしてもというのは、何かひっかかってくるのでない限り、今の資料から、特に絶対これをしなければい

けないというのではないのではないかとは思っているんですけども、むしろ表記の問題かなとは思ってまして、そのように見ております。

○谷本主査 水としてはヤマナ川だけか。公園はもう問題なし。人工的なものですね、基本的に緑は。

○高橋課長 はい。緑地はもちろん、デリーも少し外周部に出ますとございますけれども、保護区の類はございませんし、もう大都市ですので、基本、どこに行ってもビジネス街、あるいは人が住んでいる地区でございます。その間にももちろん外辺部に行けば空き地もあるにはあるといったあんばいでございます。

○谷本主査 では、日比さん、よろしいでしょうか。

○日比委員 はい、結構です。

○谷本主査 7番はいかがでしょうか。

○日比委員 7番は、今ちょっと思い出そうとしているんですが、分析はたしかされていたので、それはこの評価項目の中には含まれていなかったの、それを評価に含めるべきではないかということになります。

○谷本主査 EIAの5.1.8ですか。

○日比委員 多分、これは私が見落とししたか。でも、1の4.4.3あるいは英文の5.1.8で評価はしていただいているので、3章での整理のところにも触れておいていいのではないかと考えたんです。多分、特に排出のほうはそんなに大きなものになるとは思わないんです。でも、一応その樹木の伐採というのは、影響の一つとして、割と自然環境面では大きな影響の一つとして評価されているので、それによるインパクトというのはしっかり評価しておくべきではないかと思って、このようなことを書かせていただいております。

○谷本主査 わかりました。

それでは、一応10番まで質疑は終わったということで、次に11から17までです。ちょっとこれを我々で読んで、それでまた確認という作業をやりたいと思います。少し時間を下さい。

よろしいでしょうか。それでは、11番からです。これも、掘削土砂の処理のことを私が聞きました。回答は、場所をこれから決めると、まだ特定されていないということですね。量が結構多いものですから、ちょっと気になってこういう質問をしました。これは審査のときに確認して、それでどこまで決まりますかということなんですけれども、いかがですか。

○高橋課長 こちらにつきましては、デリーの公的機関である開発庁の所有する低平地にて処分されるということになっておりますけれども、現段階では確定しておりません。土木業者が

決まりましてから、開発庁と交渉し、許認可を得るという形を経る可能性もございますが、ただ、どのような低平地に処理をするにしましても、残土処分の際には砂ぼこりの類の負の影響も想定されますので、幾つかの緩和策が実施される見込みでございます。例えば、スプリンクラー散水、それから残土を埋立地に落下させる際にブルドーザーを使いますが、その落とす高さを制限する。余り高いところから落とさないということでございます。それから、最後に、既に処分された残土の上に湿った泥を重ねることで万全を期すといった対応がとられる予定でございます。今ご質問になっておりました具体的な場所はどのようにしていつ決まるかという点につきましては、審査の際に確認したいと思います。

○谷本主査 この関係で、フェーズ1、フェーズ2のときはどうされたかという情報はとられていますか。何かそのあたりからのレッスンがあれば、ぜひ活かしてほしいと。

○高橋課長 フェーズ1、フェーズ2も同様と見られます。そこで目立った影響は、報告がございません。また、フェーズ1につきましては今年度に事後評価の対象となっておりますけれども、現在、事後評価の調査が進行中でありまして、まだ負の影響があったか否かという点について、私どもの評価というものはございません。ただし、もう15年ほどでしょうか、続けてきている大プロジェクトでもございますし、またインドは民主主義の度合いの高い国でございますので、仮にクレームがあれば、大きなクレームがあればという意味でございますが、既に報道され、大きな問題になってきたであろうと思いますので、確認は審査の際にいたしますが、フェーズ1、2で大きな問題があったとは考えておりません。

○谷本主査 では、その辺も少し聞いてください。レッスンとして活かせると思いますので。では、12番。日比さん、どうぞお願いします。

○日比委員 ここは、基本的にはお答えいただいていることで結構かと思います。ただ、ちょっと報告書を順番に読んでいくと、その辺がいまいち、自然環境面をどのような形で評価されたのかというのが、具体的に細部に入って、例えば4.3.3にあって初めて、treeというところにこれだけ分析があるけれども、何でそのほかにはないのかというのは、そこまでいかないとわからないような形になっているので、少しその辺、自然環境評価全体がどういう考え方で、都市部であるからというのも重要なことかと思っておりますので、それを少しわかるように、どこか前のほうで書いていただければと、12番はそういうことになります。

○谷本主査 続けて、13番はいかがでしょう。

○日比委員 13番は、これはよくわかりました。今12で申し上げたようなことを明確にしていただければ、多分より意味合いがわかると思いますので、お願いします。

続けて14にいつてしまつていいでしょうか。

○谷本主査 はい、どうぞ、どうぞ。

○日比委員 ということは整理していただければ、14を「要確認事項なし」と書いていただいても納得できるのではないかなど。全体像がわからないと、木の数だけ数えて、自然環境を確認する必要なしと評価しているように読めてしまうので、そこを全体像がわかるようにしていただきたいと思います。

15も、基本的にはその考え方でいけば、ここに書いていただいている形で結構かと思ひます。

○谷本主査 すみません。ではちょっと追加で、木を植えるとなると、どうしても在来種というか……。

○日比委員 そうですね。そこは確かに。

○谷本主査 そのことがよく話題になりますけれども、ヨルダンとかでも話題になりましたけれども、これは大丈夫ですね。

○日比委員 それはおっしゃるとおりです。

○谷本主査 ほかから簡単なものをできるだけ、早生樹をバンと持ってきてというあれはないでしょうね。恐らく、インドだから、その辺はしっかりしていると思ひていますけれども。

○高橋課長 インドは、日本と同様と言つてよろしいかと思ひますが、緑地が減ることに関しては非常に敏感な国でございます。国全体の植林面積を増やすこと自体、非常に熱心な国でございますし、またCOP10の次回の会合が開かれる国でございますして、私ども普通の日本人が想像するよりは、その場所に合った木を植えるという意識はある国でございますので、例えば、その例ではございますけれども、ユーカリだけいっぱい植えるとかということはやらないと考えられます。

○谷本主査 わかりました。

では、14まで終わつて、15のところ、続けて最後、これも木の関係ですけれども、よろしいですか。

○日比委員 15も結構です。

○谷本主査 では、16番は、これは松行委員の話なんですけど、ちょっとこれは字があれなんです。

○長谷川委員 「非」が、これは被るの「被」ですよ。

○谷本主査 恐らく「被影響」の「被」でしょうね。

○長谷川委員 それから、2行目の最初の「全日影響住民」の「日」が「被」でしょうね。

○谷本主査 恐らく。

○長谷川委員 あとの松行委員のものはすべてそのようになっています。

○谷本主査 そうですか。では、そういう変換の問題がちょっとあった。ここはぜひ周知をしていていただきたいということだと思います。基本的には、ヒンディー語でこの地域はいいんです。インドは、お札にも14も15も文字が書いてありますけれども、ここはヒンディー語でいいと。ただ識字率の問題があるから、何らかの方法でということ、これは対応していただくということで、よろしいですね。わかりました。

では、17番、長谷川先生と日比先生、どうぞ。では、長谷川先生のほうからこの17番のところを。

○長谷川委員 代替案の比較のプロセスは、審査時に確認していただけるということをお願いしたいと思います。それで、もう既にこの下の「・」にあるような何点かの評価軸はあって、それに基づいて行われていますとは言われているんですけども、私がコメントした中での経済面とか財務面とか、そちらのほうとの折り合いというかバランスはどうとったのかというのが一切見えていませんで、そこも集中的というか、忘れずにちょっと確認していただきたいなと思います。報告書を読んだときに、確かにこの6点については書いてあるんですけども、いずれも総合的評価といいながら財務・経済等が抜けているものですから、これも含めたプロセス等をぜひ確認していただきたいと思います。

○日比委員 私のところは、先ほどまでの自然環境のところのコメントと基本的にかかわる部分ですので、要はここでも、都市部であって、生態系等、大きな自然影響はないという前提があれば、樹木の伐採最小化のみがこの線形の確定における項目になってくるというのは論理的に理解できますので、先ほどの点を配慮していただければ、ここは結構です。

○谷本主査 わかりました。よろしいですか。

それでは次は18番からです。もうこれで最後ですね、その他まで一気に少し時間をいただいて読ませていただいて、議論したいと思います。ちょっと時間を下さい。

どうでしょうか。よろしいですか。

では、18番。これは松行委員の話で、こここのところは松行さんの問題意識は、今までの住民協議、ステークホルダーミーティングの参加者が少ないのではないかと、もう少し参加しやすいような日程などの選択があったのではないかと。それを受けて、今後環境レビューについて住民にも、住民移転の実施段階というのですか、これから起こり得る住民移転等の機会を通じて環境レビューの方針が伝えられるという機会が設けられるとすれば、より多くの住民が参加で

きるようにしてほしいということだと思いたしますが、これはまだまだ行われるわけですね。

では、ぜひこれはインド側の実施機関に申し入れて、より広い階層の方が参加できるような手段を講じてほしいと思いたします。ぜひこれは審査のときに申し入れてください。

19番、loss of common propertiesへの対応だと思いたします。パブリックトイレのことだけが松行委員からの指摘がありますが、あと学校とか宗教施設等々、これは、common propertiesはいろいろあると思いたしますが、回答にあるバスルーム及び上下水道も完備ということだと思いたしますが、それ以外の施設についても当然一緒に移転されるという理解でよろしいですか。19番です。

○高橋課長 それ以外の設備というのは。

○谷本主査 学校とか、その辺も、そういう面ではcommon propertiesではないかなと、たしかそういう文言が、私、ちょっと書いていませんけれども、記憶で文章にあったと思うんですけども。

○高橋課長 まず、デリー自体、かなり郊外に至るまで都市化が進んでおりますので、仮に集団の移転先を用意する場合、そこに、影響評価にございました例えば学校あるいは病院、それから宗教施設もございしますが、これが行き先にあるかどうかという点ですけれども、ある可能性もございしますので、こちらにつきましても審査時に確認をさせていただきたいと思いたします。トイレの件につきましては、こちらに記載しておりますとおりでございします。

○谷本主査 各戸につくわけですね。

○高橋課長 はい。

○谷本主査 では、その他のcommon propertiesについては、確認をお願いします。

○高橋課長 はい。

○谷本主査 それから、20番です。松行委員。これは、いわゆる格差の問題、それに対して差別が行われないことを願うということ、配慮してくださいということですが、これはここに書かれているように、インドはそういう面では、先ほど課長もおっしゃったように、民主的だと私も思っています。そういう面でしっかりとやる国だと思っています。この辺は問題はないということ、確認を、でもそのようには言ってください。

○高橋課長 はい。こちらにつきましても、今、谷本先生がおっしゃいましたとおりで、余り心配はしていませんが、ただ、改めてこちらからきちんと申しておくことにしたいと思いたします。

○谷本主査 これは、こういうことを言えば問題発言かもしれませんが、インドのこと

というと、まず出てくるのが一般には、カーストだ、差別だ、何々だという見方があります。だから、それを打ち破るという意味では、きちんとやっていますということをJICAとしても示していただきたいので、それはお願いします。

次、21番です。これも松行さんからの話なんですが、これは私も関係しています。一つここでの質問は、2007年3月31日という、今からすればもう5年前の数字なんですけれども、これをどうのこうのではなくて、この数字は、住民の方は十分に知っているかということがポイントだと思うんです。だから、松行さんの質問は恐らくそういうことです。その辺で差がありますねということだと思うんですが、これは私のほうも同じように、きちんと住民の方はわかっていますねということを確認しています。これは確認をきちんとお願いします。

○高橋課長 はい。

○谷本主査 特に、差があるということの説明をきちんとしていただいているのでしょうかということが、さらなるお願いなんです。結局、3月31日以前の方と以降の方では、補償内容に差があります。そこのところが十分に住民の方々にはわかっているのだろうねと、ポイントはそこだと思います。これも審査のときにきちんと確認というか、念を押してください。

○高橋課長 はい。

○谷本主査 次、23番。ここは回答をいただいています。それで、24番もそうなんですが、くどいですが、今まで申し上げていましたように、説明をしていただいていますね、住民の方々は理解されていますよねということです。この質問の背景は、機会を平等に与えてください、生かす、殺すは、ある面で言うと住民の方々の意思になる、これはもういたし方ないんですが、機会をきちんと平等に与えてくださいということです。これに集約できると思います。その意味で私はきちんとしてくださいという質問をしましたので、ぜひ審査のときに伝えてください。これは、JICAからのというか、日本の国民は本当にそう願っていますという強いメッセージになると思いますので、お願いします。

ほかはよろしいですか、こういう形で。

それでは、最後のページのところにいきまして、25です。長谷川先生、どうぞ、この25番のところ、明記することで、しますということですが。

○長谷川委員 これ以上ありません。

○谷本主査 よろしいですか。

○長谷川委員 それでは、次、いいですか。

○谷本主査 はい、お願いします。

○長谷川委員 今、別添でスコーピング表修正版をもらったんですけども、修正版というか、新しい分ですか、26番の回答に書いてあるのは、この表の中で影響が大きいものに関して、モニタリング項目としてピックアップしましたという理解でよろしいんですか。

○高橋課長 スコーピングの表の中の番号が30番までアイテムがございますけれども、この中で環境への影響が大きいと判断された項目をモニタリング対象として選定されておりますので、照らし合わせていただくと、一貫性はあるというものでございます。

○長谷川委員 そうですか。もしおわかりになれば教えてほしいんですが、大きな影響というのは、この中の評価記号で言うと、AとBということですか。それから、ついでに言うと、Cといった未確認というあたりのものについては、入っているのかどうかということなんですけれども。

○高橋課長 AとBがついているものは、モニタリング対象に含めてございます。

○長谷川委員 Cがちょっとわからないんですか。

○高橋課長 それから、Cがついているものが、まず23番、Water Pollutionというのがございますが、こちらは、事業完成後のモニタリングがございます。

○長谷川委員 ほかのCでは、ないということですか。このマトリックスをつくられた現地のコンサルタントですか、このスコーピングの意味合いとしては、どのようにとらえているかということなんですけれども、つまり従来のEIAですと、どういう中身で本格的な影響調査をしましょうかという絞り込みをスコーピングということは指していますね。ですから、スコーピングのときに、幾らAとかBとかCとかになっても、それイコール、モニタリングしましょうという項目にはつながらないはずなんです。そこへつけているA・B・Cというのはあくまでも本格調査でしっかり調べましょうかというものですから、調べた結果、特にこれは対応はしっかりできるから、対策ができるから、あまりモニタリングはしなくてもいいのではないかとか、あるいはスコーピングのときにはちょっと軽目に扱っておいたけれども、調査をやってきたら、しっかりとモニタリングしないと不安だというものが出てくる。そういったものをピックアップしてモニタリングをかけるわけです。ですから、スコーピングの結果でA・B・Cとあって、ここから自動的にモニタリングをします項目として選びましたというのは、考え方として合理的ではないですね。ですから私が言ったのは、スコーピングというのは、ここまでやられた現地なりのコンサルさんはどんな位置づけでどんな理解をしてやっておられるのかということなんです。JICAさんがスコーピングということでガイドラインの中で言われるときにも、この表ではないですよ。いわゆる対策のような話は、JICAさんの言われているスコーピングの中に

入ってきませんよね、まだ。でも、ここではもう既に入ってきていて……。

○河野課長 おっしゃるとおりだと思いますが、本件については……。

○高橋課長 本件につきましては、まず無視できないのが、フェーズ1、それからフェーズ2でほぼ同様の環境、それから社会への影響評価がこれまでなされてきているということでございます。ですので、モニタリングの項目に限って申し上げれば、経緯はどうあれ、フェーズ1、それからフェーズ2においても、調べてきた項目といったものはそのまま活かしてきたということが多分にあるであろうと。それから、もう一つ、100キロを超える鉄道事業、かつその多くが高架でございますので、もちろん一カ所一カ所の影響度は小さくても、かなり都市開発に影響を与える案件なので、慎重めに拾ったということも考えられるのではないかと思います。

○長谷川委員 理解できました。ですから、そのようなところをしっかりとどこかでディスクリプションがあって、だからこのモニタリング計画の項目の形になっていますとつながったものになっていけば納得できるんですけども、いきなりこれのモニタリングをやりましょうとちょっと読めてしまったものですから、それはひっかかります。それぞれお金がかかりますし、それだけ体制を整えなくてははいけませんから、合理的なものが順次ないと。ですから、これはその辺をもう少し確認をお願いしたいなという意味合いです。

それから、次も私です。

○谷本主査 27番ですね。

○長谷川委員 はい。わかりました。

○谷本主査 これはよろしいですか。

○長谷川委員 はい。

○谷本主査 では、28。日比委員、お願いします。

○日比委員 ここは、基本的にお答えのとおりだと思います。これは、報告書の構成のあれなのか、ほかのところで書かれているのか。単にこれを読んでいて、では大体それはどれくらいかという予測がポンと出てきて、1でも2でも増えていて、3でも増えますと、文字どおりそう書いてあるんですよ。なので、ここのお答えのとおりだと思うんですけども、もう少しその記述を合理的に説明していただければいいかなというお願いです。

○谷本主査 では、28まで終わりました。

一気にやりましょう。では戻りまして、1番から助言案に入れるかどうかの検討を一つずつやっていきたいと思います。

1番はいかがですか、長谷川先生。

○長谷川委員 これは削除して結構です。

○谷本主査 これはよろしいですね。

これで、河野課長、どなたか案をつくっていただくということで、ではそのあたりも考えながらやっていけばいいですね。

2番の松行委員のところを、「negative impactsとしてloss of communityを加えること」ということと、「確認します」。これは入れていただいたほうがいいですね。

○長谷川委員 はい、入れていただいたほうがいいと思います。

○谷本主査 では、この2番のところは、このままの文言で入れてください。それで松行委員に確認をお願いしていただきます。

3番目。この部分も、「要約も示すべきである」、「確認いたします」ということなので、このまま入れていただくということで……。

○長谷川委員 これはどうですか。前半部は事実関係ですから。

○谷本主査 取りましょうか。

○長谷川委員 ええ。途中のアンケートの方法あたりからでよろしいのではないかと。

○谷本主査 「アンケート」からですね。そうですね。すみません。では、「アンケートの調査方法（実施時期、配布・回収方法、回収数、有効回答率）を示すとともに、自由記述欄の回答の要約も示すべきである」、「示すこと」ということで案をつくっていただけますか。お願いします。

4番目、長谷川先生、どうしましょうか。

○長谷川委員 これは削除でオーケーです。必要ありません。

○谷本主査 5番目。日比先生、どうしましょう、これは。

○日比委員 ここは、基本的に削除していただいて結構です。何か注釈を加えていただくという前提で。単にこの表の見方が、見たときわからなかったというだけの話なので、そこをわかるようにしていただければ、削除していただいて結構です。

○谷本主査 そういうことで。はい、わかりました。よろしいでしょうか。

それでは6番目。では、6、7とお願いします。

○日比委員 ここは、基本的にこの後に出てくる自然環境項目のところとも重なるので、ちょっと工夫をしたいなと思うんですけれども、先ほどちょっとお話しさせていただいたように、まずスコーピング案が修正されているので、Flora、Fauna、Biodiversity、Water Pollutionという形で、これも総合的な評価項目にさせていただいているということは助言に残さなくていい

いんでしたか。いつもそこがどっちだったかわからなくなってしまうんですが、多分もう修正版が出ているということであれば、なぜ樹木だけで植生がないのか云々というところは省いていただいて結構かと思います。そういう意味では、6番は省いていただいて結構かと思います。

7番は、基本的にはこれも省いていただいて結構なんですけど、この修正していただいた表の中で、Global WarmingのレーティングはDで変わらないと思うんですけども、No activityは、せめてneglectableとか、何かそういう表現に、樹木の伐採が伴うので、全くないわけではないので、その評価をこのBrief Descriptionに入れていただくということにちょっと7を置き換えさせていただければと思います。ですので、このスコーピング表のGlobal Warmingの説明を修正するという形に7は変えさせてください。

○谷本主査 どういう文言にしましょうか。

○日比委員 そうですね。「スコーピング・マトリックスのGlobal Warmingの欄の説明を再検討する」、「樹木伐採の事実を加味して、再検討あるいは修正する」と、大した作業ではないと思いますけれども。審査ですよ、次は。今のようなコメントというのはどのように……。

○谷本主査 伝えると。

○日比委員 伝えて、実際にどのようになっていくんですか。

○吉田 今回は審査ですので、EIA、SIAともにコメントを反映という形で100%できるか。EIA、SIAともにまだ最終化のプロセスの過程ですので、JICAからコメントをすることはできるんですけども、報告書の中にそのままの文言で入るかどうかということに関してはちょっと未知数のところがございます、当然何らかの方法でJICAとして確認するということは可能だと思うんですけども、助言の中身としては「確認すること」ということで、例えば「EIAに含めること」と書かれますと、協力準備調査のように反映できるものではございませんということとは、ご承知いただければと思います。

○谷本主査 審査の段階で議論をし、確認をしていただくということで、そういうことであれば、課長、問題はないと。

○高橋課長 はい。今回、委員からご指摘をいただいたということで、こういった検討をさらに要する点があった点をきちんと先方に伝えまして、こちらとしては、影響評価の中に、対応する文章を盛り込んでいただきたいというところまではきちんとお伝えし、入ったかどうかにつきましては、タイミング的には審査にかなり近くなるかもしれませんが、仮に入らなかった場合でも、審査において私ども自身で確認をしていくことはできます。

○谷本主査 「樹木の伐採があるところをスコーピング・マトリックスのGlobal Warmingの項

目について」……。

○吉田 すみません、画面上にもちょっと原案を書かせていただいたのですが、こちらでよろしいでしょうか。

○谷本主査 「項目について、樹木に関しての」……。 「加味していること」ではないな。「伐採の影響があることから、審査の段階で先方と議論を行って、必要な対策を講じること」。そういうことでいいですか。高橋課長、こういうことで問題ないですか。

○高橋課長 「必要な対策を講じること」……。

○谷本主査 となると、そこに、例えば先ほどおっしゃったような、環境評価においてインド側が必要と感じれば、追加のあれをやると。

○高橋課長 代替の植樹がございますので、その存在を確認するというにしようかなと思いますが、そういったご報告でも足りそうですでしょうか。

○谷本主査 「議論を行い、代替植樹による対応」。日比さん、すみません、プロの目でちょっと見てください。

○日比委員 確かに代替植樹の部分があるので、「伐採の影響についても評価していくことを確認すること」でいいと思います。

○高橋課長 一応、環境影響評価書の中には、五千何本だったかと思いますが……。

○日比委員 一応、何本というのは書かれているようです。

○高橋課長 ええ。それを切ったことで、8年分のCO₂のロス、それからこのメトロ事業が操業されることによって逆にCO₂が減る分と、一応、ページは違いこそすれ、両方記載はしてございます。

○日比委員 それはおっしゃるとおりで、すみません、これは多分ここの表現だけの問題で、あまり時間をとる価値もないと思うんです。ただ、ここの書き方がちょっと気になって、No activity is anticipatedなんですけれども、activityはあるんですよ、この影響をもたらす。それは相殺されているとは思いますが、そこはしっかり分けて評価すべきだろうという意味で、この具体的な書き方は最終的にお任せだと思いたうんですけれども、これだと、全く負の影響は何もありませんという書き方なので、負と正の両方があって、プロジェクトの結果、正のほうが大きくなりますというのであれば、多分何も問題ないと思います。

○高橋課長 わかりました。

○谷本主査 では、ああいうことです。

○日比委員 それで結構です。

○谷本主査 では、吉田さん、すみません、これをお願いします。

では、8番目。長谷川先生、どうですか。

○長谷川委員 これは削除して結構ですが、後で出てくる谷本さんのコメントのどこかに、「フェーズ1、フェーズ2を踏まえ」みたいな言葉を入れておいてもらえればありがたいです。8番自体は削除で結構です。

○谷本主査 では、それをどこか、後ほど入れましょう。

では、9番です。これは、もうやられている、彼らはわかっているということで理解はしていますが、もう一度、注意喚起をお願いします。特にこれは住民に対してということです。これをぜひやっていただきたいので、私は今回そういうところにばかり注文をつけていますけれども、わかった上であえてこういうことを言わせてください。ということです、真ん中のところです。「工事は乾期に行われ、工事中や運搬の際に発生する砂埃は」というところで、この真ん中のところからちょっと、吉田さん、入れてください。それで「住民に周知すること」というところでとめてください。ここまでです。一つお願いします。

次が10番目、水象、水関係ですね。これは、ここのところも住民への周知ということで、入れてください。ぜひお願いします。ですから、「工事中並びに駅舎の運用開始後も、駅舎あるいはデポでの水の使用が、井戸水あるいは上水公共水道ということで、住民に負の影響を与えることも想定される」と。ですから、「このことから」ということで、下の「公共水道を使用する場合にも」の上に、「掘削された井戸の影響」と、それから「公共水道」の上に「新たに掘削する井戸からの取水」というのと、それから公共水道に結びつけてもらって、この一番下の3分の2以下ですか、ここのところをちょっと案に入れていただけますか。「新たに掘削される井戸からの取水」。

○吉田 こういうことでしょうか。

○谷本主査 はい、そういう感じで、後でちょっと文言は必要ならば直しますので、この形で住民に周知してくださいと、これを入れてください。

次、11番が土砂ですね。これも入れてください。これは緩和策を策定して公表することは問題ないんでしょう、インド側は。高橋課長。次の4ページの上のところになりますけれども、まだ案は決まっていなくても、将来やってくださいと、きちんと公表してくださいということは、JICAとして伝えるのは全然問題ないんでしょう。

○高橋課長 はい、問題ございませんし、大方、事業実施者側も自信を持って示せるものと思いますが、ただ、ちょっとこの場でお約束できないのはそのタイミングでありまして、土木工

事の契約が終わってからになってしまう可能性もあるかなとは思いますが。

○谷本主査 それはもう最後の評価の段階で確認していただく。今回は伝えておくということが大事なことなので。これはこういう文言でよろしいですね。このままの。特にこれでインド側がこれで気分を悪くするといったこともないでしょう。

○高橋課長 大丈夫だと思います。

○谷本主査 では、このまま、吉田さん、入れてください。

それから12番目。日比さん、どうでしょうか。

○日比委員 こちらは、12番の、要はこのいただいている回答を、できれば報告書の中で説明を加えていただきたいということになると思うんです。なので、コメント案としては、コメント案の「なぜ、「絶滅危惧種」のみで生態系の影響を評価するのか」、「説明してください」とは言えないんですか、「説明されるよう」、「何が続くんでしょうね。

○吉田 説明であればできるかと思いますがけれども、EIA報告書に入れるという形になると、お約束はできないかと思います。

○日比委員 わかりました。では、そういう、要は、この自然環境評価については、「デリー首都圏は既に開発が相当程度進んだ」云々であるから、基本的には木の数、街路樹のみを対象にしていますということがわかるように説明してくださいという質問があれば、この後の13、14、15はもう省いていただいて結構です。

○谷本主査 ここに一本で集約をするわけですね。

○日比委員 はい。

○谷本主査 だから、どういう文言にするかが……。そうですね。審査の段階だから、ずっと前に戻るわけにいかないし……。

○日比委員 だから、多分その全体像が説明されればいいと思うんですけれども。

○谷本主査 先ほどのGlobal Warmingのところ、樹木伐採のことも一応書くということにしましたということなので、ここでは……。

○吉田 ちょっと見づらいですが、こういった文言でいかがでしょうか。

○日比委員 そういうことになるんですかね。

○長谷川委員 でも、理由確認は、結果はここに書いてあるんでしょう。だから、これは助言として要らないのではないですか。

○日比委員 そういうことになりますかね。

○長谷川委員 日比さんの気持ちをおさめるためには書いたほうがいいんでしょうが、助言案

としてはあえてなくてもいいのではないかと思います。

○日比委員 確かにそうなんですよね。

○谷本主査 その意味では審査の段階に来ていますから。

○日比委員 そうなんです。ただ、どうなんですかね。EIAで結果論的には多分問題ないと思うんですけども、少なくともこの公の報告書になるものを読み進めるうちに結構ポコポコその辺で疑問が出てきたんです。だから、それが何らかの形で読み手にわかるように伝わるような書き方がされているべきなのではないかなとは思っています。これははいよいよこの書面だけで見ていけば、多分ですけども、木の数だけを数えて、自然環境は問題ありませんと言っているという報告書に読めるんです。それはやっぱりいかんだろうと思うんです。結果は、要はほかは評価すべきところは、都市部でもあるからないということだと思ってしまうんですけども、それがどうも、細部に読んでいくと、実はここにそう言えばちよろっと書いてあったなというのはあるんですけども、この報告書を体系的に読んでいったときに伝わってこないというのが多分一番の問題なのかなと思ってまして、ただ、この段階でというのは確かにあるんです。なので……。

○長谷川委員 改めて再確認ということですか。

○日比委員 ですね。なので、一応……。

○高橋課長 実はこの件は、日比委員のほうからは、その状況をおわかりの上で、EIAのほうでその論理構成がきちんとしていないので、結果としてポンと樹木だけに注目して記述がされていると、そういうご指摘を受けたんだと私は理解しております。

他方、絶滅危惧種のみで生態系の影響を評価するのか否かという点なんですけど、結構大きいテーマだなという気はしております。大方、ほかの環境影響評価でも、それこそイヌワシではございませんが、何か典型的な種を取り上げて、それで記述をコンパクトにしているということは結構あるのかなと。エコシステムそのものでダメージをはかっていますという記述がEIAにあれば、日比委員もこういったご指摘はされなかったのかなとちょっと考えているのですが、いかがでしょうか。こちらは、世の中に数ある環境影響評価の自然環境面の書き方で結構よくある問題点かなという気もするのですが、今回このプロジェクトにおきましてこの件の見解を私どももお示したほうがよろしいですか。

○日比委員 それでいいとおっしゃっているところと、一般論としては確かに問題点なんですけれども、ここでそれを取り上げるつもりは、私の質問の書き方はこうなっていますけれども、都市部だからこうなるんだろうなとは思いつつ見ていたんです。なので、この「絶滅危惧

種」云々というよりも、都市部は既に相当開発が進んでいるので、まさにここに書かれていることが自然環境審査の大前提としてありましたというのが一言入ってれば、論理的には多分問題なくなるのではないかと思います。であれば、絶滅危惧種もいませんでした、そもそも森林生態系というのは公園とか街路樹以外にはありませんということですから、自然環境面へのインパクトというのは最小限ですということが言えると思うんですけども。

○高橋課長 仮にでございますが、あちらの助言案が、例えば生態系の影響を評価しましたかという内容でございましたらば、私どもは、本プロジェクトは、路線予定地は都市であって云々という回答をさせていただくと、きれいにはまると思うんですが、前段の部分、絶滅危惧種のみで生態系の影響を評価するのかというところになりますと、考えられる回答といたしましては、このプロジェクトを離れた回答になりまして、絶滅危惧種というのは生態系のシンボルですから云々という回答になってしまうのであろうかと。その部分というのは今回プロジェクトに関してご助言いただくところなのかなというところで若干私は違和感がございまして、結論としましては、生態系の影響を評価しましたか、それがうかがい知れないので、確認すべしといった内容であれば、本プロジェクトは都市圏に所在し云々という回答できちんとできると思うんですけども。

○日比委員 そうですね。それはきれいに流れると思います。ありがとうございます。

では、そのような形でしていただければ、13、14、15は省いていただいて。

○谷本主査 吉田さん、どういうあれになりますか。自然環境（生態系）に関して……。

○日比委員 やっぱり必ず触れなくてはいけない。多分、報告書が論理的におかしなことになると思うんです、このまま読んでいくと、先ほど言いました文だと。本当に簡単なことで、ここに書いていただいていることが前提としてあれば、それで問題ないと思います。

○谷本主査 いいわけですね、答えが。

○長谷川委員 結構あるんですよ。前提として書いていないから、何というのかな、納得いかないというか、そうすると幾らでもあるんですけども、一応この段階に来た審査の段階での助言ということになると、もう一回戻してというよりは、今後の技術的な課題ということになってしまうので、助言としてはちょっと苦勞するかなと思うんです。

○吉田 助言の内容としては、2段階でこのように書かせていただけないかと。

○谷本主査 「本事業の実施に伴う生態系の影響をどのように」、そこに書くニュアンスかな。「本事業の実施による」……。

○長谷川委員 これができれば一番いいですけども。

○日比委員 私はこれでも大丈夫なんですけれども。

○長谷川委員 ただ、「改めて理由を追記」ですけれども、改めて何の理由という、何がないですよ。何の理由。

○吉田 それは、例えばスコーピング表で生態系の評価をDにした理由と……。

○日比委員 あとは、このスコーピングのマトリックスは修正版を出していただいていますから、ここで生態系にかかわるFlora、Fauna、Biodiversity評価の手順を一応踏んだということで、結果は変わらないんですから、それでもう取ってしまってもいいかもしれないですけれども。私の質問というか、この一連のコメント案は全部そこの、何で木の数だけ数えているんだろうという単純な疑問だったんです。都市部だからだろうなというのはわかったんですけれども、ちゃんとその手順を踏んだ結果なのかどうかというのがわからなかったもので、こういう質問をさせていただいたんですけれども、これは何の理由かというのは確かに……。こういう形にさせていただけるのであれば、私の意図は伝わりますし、それも難しいということであれば……。

○吉田 すみません。追記のところでは、EIA報告書に追記。いや、申し入れはもちろんできると思うんですけれども、当然、そして最終的に追記されることが望ましいと我々も考えるんですが、100%できるかといいますと、この段階ではちょっとまだ未知数だということですが、ただ、追記の求める対象としては、今、日比委員が想定していらっしゃるのEIA報告書でよろしいですね。

○日比委員 そうですね。はい。

こんなにここで長引くとは思っていなかったんですけれども、すみません。

○谷本主査 こんな感じでどうですか。ちょっと吉田さん、聞いていて、書かずに。「本事業の実施により周辺の自然環境（生態系）への影響があるが、それは最終的に樹木の伐採」、それから、言葉はあれですが、「植えかえに集約されている。そのことを明示すること」。

○日比委員 そうですね、明示的には。

○谷本主査 「明示すること。その理由を明らかにすること」。「集約されているが、その理由を明らかにすること」。そういう感じですね。

○日比委員 それでも大丈夫です。

○吉田 すみません。では、後ほど文案を書いていただいてもよろしいですか。

○谷本主査 ちょっとそんな感じ。こういうあれで、あそこに書かれているよりももう少し具体的に、得られる回答は、都市部ですから、もう既に開発が進んで、そういう面では生態系は

偏っていますという答えで。では、吉田さん、もう一度、後できれいな文章にして。ちょっと読むと、「本事業の実施により自然環境（生態系）への影響があり、その影響は最終的に」、「影響は」というか、ちょっと後で言葉を入れていただいて、「最終的に樹木の伐採」、それから「新植」、「植えかえ」ですか、どういう言葉を使ったらいいんだろう。「伐採」と、あと「新植」ですか。「新植に集約されているが、その理由を明らかにすること」。「理由を」でいいのかな。何だろう。そういう具合になりますか。日比さん、どうですか。こういう代替植樹がされている。その理由がというのがちょっと私はあれなんです。どういう言葉を使ったらいいか。

○日比委員 その集約した理由は、かくかくしかじかのためと。これで大丈夫だと思います。

○谷本主査 よろしいですか。

○日比委員 はい。ありがとうございます。

○谷本主査 長谷川先生、どうですか。

○長谷川委員 ちょっとまだ違和感を感じますが、先に進みましょうよ。またもう一回戻ってもいいんじゃないですか。

○谷本主査 進みましょうか。はい。ではそうしましょう。では、ここを、すみません、吉田さん。

○吉田 はい。

○谷本主査 7番目というところでちょっと時間をとりました。

○日比委員 すみませんでした。

○谷本主査 これで12、13、14ぐらいが、ここ、一緒によろしいんですかね。

○日比委員 15もです。

○谷本主査 15もですね。はい。15まで来ました。

それでは16番、SIAですか。松行さんのところですね。これは、きちんと広報をして対処してくださいということで、このまま入れてください。

○吉田 はい。

○谷本主査 それで松行委員に確認をします。ですから、これが8番目ですね。

では9番目ですが、17番のところ。では、長谷川先生、お願いします。

○長谷川委員 できれば残してもらいたいんですが、言いぶりを、最後の3行目ぐらいですけれども、「最終的な代替案決定に至ったのかを確認すること」としてもらいたいなど。

○谷本主査 「代替案分析において環境社会的側面が、交通、経済・財務といった他の側面と

どのような評価軸やプロセスを用いて比較考量され、最終的な代替案決定に至ったかを比較表などにて確認すること」。いいですか。

○吉田 はい、わかりました。

○谷本主査 では、日比委員のところは。

○日比委員 これは取っていただいていた方がいいです。

○谷本主査 これはいいですか。

○吉田 はい、わかりました。

○谷本主査 それでは、6ページ目ですね。18番、松行委員のところですね。こここのところは、10番目の項目になりますが、真ん中よりも少し後の、今後行われる住民との会合、住民協議においては、「環境レビュー方針に」という文言があるのですけれども、方針を伝えるんですかね。今後の……。このまま入れてください。少し日本語を直します。「環境レビュー方針にかかわる今後の住民協議を開催する際には、告知方法や開催日時など、より多くの住民が参加できるように努めること」と、そういう形で入れてください。それで松行委員に……。

○吉田 すみません。例えば、助言案の「環境レビュー方針」云々というところは省いたほうが、意図としては伝わるかなと思うんですけれども。

○谷本主査 そうなんですね。ここは「環境レビュー」を入れておいて。

○吉田 承知しました。

○谷本主査 それで松行さんに聞きます。それで10番目ですね。

19番、「共同トイレも移転すべきではないか」。これは想定されておりませんか。これは聞いたほうがいいですね。

○長谷川委員 これは残しておいて……。

○谷本主査 そうですね。要らないと言ったら……。

○長谷川委員 ええ、削るかどうかを確認ということにしてください。

○谷本主査 はい。吉田さん、すみません、この文言はこのまま残しておいてください。それで松行委員に私のほうから聞きます。残すなら番号を振ります。切るなら切るということで、そのまま残してください。仮の11で、このまま入れておいてください。お願いします。

それから、20番目の項目です。社会的弱者のことですね。優先雇用をされるか、つながりがつくか。これはどうしようかな。後ろのところと合体をしていけるのかな。このまま入れていいか。では、20番目は、このまま残してください。このまま入れてください。後で考えます。こちらのほうで考えさせてください。

21番目、squattersのところですね。21、22、このところは、22を生かす形で、22をそのまま入れていただけますか。それで、「内容をより詳細にSIAに記述するとともに」となっていますから、21は読み取れますので、22をそのまま入れてください、13番として。それで松行委員に聞きます。加味しましたと読み取れるのでということで、私のほうから聞きますので、22はこのまま残してください。

23番目、これが二つですね。これも訓練のところ。23だけで全部のこの訓練のことは読み取れるんですかね。23だけ伝えれば、この回答にある三つのことは全部、インド側はこれをやりますと言ってくれるのかな。どうでしょうかね。

○伊藤 そうですね。基本的に“restoration of livelihood”と技能向上のための訓練という二つは同じものと考えていただいて結構です。

○谷本主査 いいわけですね。

○伊藤 はい。

○谷本主査 ということは、23番だけ言えば、インド側はそんなのはやりますよと言ってくれるわけですね。

○伊藤 はい。

○谷本主査 では、23を残してください、そのまま。24はもう含まれるということにしましょう。

それで、次が最終ページ、25番ですね。長谷川先生、25番は。

○長谷川委員 これは、いただいた「環境レビュー方針」の書きぶりというか、記載項目なので、例えば「明記すること」ではなくて、最後のところですが、「実施体制・組織についても確認すること」と、審査用の言葉に置き換えますか。

○谷本主査 ということで、審査をお願いしますということですね。では、それを15番で、吉田さん、お願いします。最後のところに書いてください。

○吉田 はい。

○谷本主査 26番、27番。長谷川先生、もう一度お願いします。

○長谷川委員 これは、先ほどの日比さんと同じようなことなんですね。言った手前、これは取りましょう。この段階ですから、取りましょう。

○谷本主査 よろしいんですか。

○長谷川委員 はい。

○谷本主査 では、削除。

最後、28番。日比さんのところ、Ridershipは。

○日比委員 これはなくてもいいのかなという気はしますけれども、ある意味、表現上の問題なので、削除していただいて結構です。

○谷本主査 よろしいですか。

以上、15番までという形で来ました。一気にやってしまいましょう、休みなしで。よろしいですか。

○日比委員 はい、結構です。

○長谷川委員 ちょっともう一ついいですか。先ほど私、最後の26、27を削除して結構だというふうにお伝えしたんですが、26はまさにそのとおりで、27のほうは残してほしいと思います。すみません、27番。

○谷本主査 「位置付けること」、これの16。

○長谷川委員 「EMPにしっかり位置付けるよう確認すること」。

○谷本主査 では、16番が加わりました。いいですね。

では、もう一度、最後の確認をやる作業を。休みましょうか、一気にやりましょうか。やってしまいましょう。はい、わかりました。では、確認作業をやりましょう。

1ページに戻って、2番目の項目を1、このままという形で、松行委員に聞く。よろしいですね。

3番、上のところを省いて、真ん中、「アンケートの」以下のところを、最後の「すべきである」は「すること」という文言に直して、松行委員に聞きます。これが二つ目の項目です。

4と5は削除。6が削除。

それから7番目は、3番目の項目として立てて、スコーピングのマトリックスのところですね。という形で項目ができていますね。これは最終的にまた日比委員に確認をお願いします。一応こういう形になりました。

8、削除。

○長谷川委員 私、フェーズ1、フェーズ2は、また次のところで確認するときに、どこかで生かしてください。

○谷本主査 そうだ。これをどこかで入れなければいけませんね。ちょっと、では。

○長谷川委員 多分、次の9番目のところに、回答のほうでわざわざ「フェーズ1・2」と出しているから、この9番目のどこかで入れ込むのはできないでしょうか。

○谷本主査 これは土砂の話なんですね。というか、砂ぼこりの。

○長谷川委員 ええ。それに限定して結構ですから。

○谷本主査 わかりました。どこかで入れなければいけませんね。

8はよろしいということですね。

そうすると、9のところ、これは砂ぼこりなんです、どこに入れたらいいかな。全体の話なんです。これは一つ項目を立てますか。それで、フェーズ1、フェーズ2という8のところですね。これは経験を活かすような形であれしてくださいと。

○長谷川委員 そうすると、別にほこりとか何とかと特定するのではなくて、全体的に。

○谷本主査 はい、ということではなくて、全体に。

○長谷川委員 そうしたら、8番を活かしたほうが活かして、復活させて。

○谷本主査 復活させたらどうでしょうか。

○長谷川委員 そうすると、これを変えると、「フェーズ1及びフェーズ2から特に得られた環境社会配慮上の教訓や留意事項をフェーズ3に活かすよう確認すること」。

○谷本主査 はい。では、これで新たに、すみません、吉田さん、4番目の項目が加わって、「フェーズ1及びフェーズ2から特に得られた環境社会配慮上の教訓や留意事項をフェーズ3に活かすよう確認すること」、これを入れてください。高橋課長、これは全然問題ないでしょう。一般論として、審査をするうえで、我々もそういう認識ですし、お願いしますということ。

○高橋課長 はい。

○谷本主査 では、それで一つ立ちました。上がり。

では、9番目のところが改めて5になって、砂ぼこり、細かい話ですが、そこをお願いします。「特に周知してください」ですね。

それから、10番目の項目が6になります。それで、「井戸水を使用している場合には」、「負の影響を与えることが想定される」と、その辺はちょっと考えます。「このことから、井戸の掘削なり公共水道の使用にせよ、これらの新たな大量の水使用にともなう負の影響に対する詳細な緩和策を策定し、周辺住民に周知すること」。では、これはちょっと文言を見ますけれども、こういう形で6番目をお願いします。

7番目が、掘削土砂の処理ですね。大量にありますので、公表してくださいと、それは、時期は問いません、きちんと対応してください、それがまず必要なことと。

8番目、次のページです。12のところ、8番目になると思います。12、13、14、15までを一括にして、日比さん、最後、また一踏ん張りをお願いします。暫定的にこういう形でします。

○日比委員 はい、現実にはこれで、また最終的に……。

○谷本主査 はい、お願いします。これが8番目です。

では次に、5ページの16の松行委員のところは、このまま入れていただいて、9の項目にして、それで確認をしていただきます。

それから17番目、長谷川先生のところは、10番目の項目、EIAのところですね。「至ったのかを比較表などで確認すること」ということですね。

○長谷川委員 これでよろしいです。

○谷本主査 これでいいですね。これが10番目。

次に6ページですね。18番の項目に対して、半分以下のところですね。「環境レビュー方針に」、このままにして、松行委員に確認します。これが11番目。はい、結構です。

その次に、loss of common propertiesのところ、これもこのまま入れてください。それで確認していきます。これが11ですね。すみません、これは12ですね。

それから、20番目が13番目の新たな項目になって、このまま入れていただいて、これを確認します。お願いします。

それから、21は、22と合体してというか、中で読みとるということで、22をこのまま一応入れてください。それで後でチェックします。22のところは14ですね。

それから、23の項目は15の形で入って、24は上で読まれるという形で、このまま入れておいてください。これが15。

最後のページの長谷川先生のところの25が16の形で、「組織についても確認すること」ということになっていますか。

○長谷川委員 公害関連のところ、結構です。

○谷本主査 よろしいですね。

それから、26は削除して、27が「位置付けるよう確認すること」で、17番目の項目になっていますか。こういう形です。よろしいですか。

○長谷川委員 はい、結構です。

○谷本主査 では、一応これで質問・助言案等にコメントになっていた28の項目が17におさまったということで、では河野課長のほうにバトンタッチします。

○河野課長 ありがとうございます。

そうしましたら、9月2日の全体会で確定されるというところで、長谷川委員が火曜日までいらっしゃらないんですね。

○長谷川委員 ええ、火曜日まではちょっと。

○河野課長 それでは、一応水曜日にすべての案が固まるようお願い致します。

○谷本主査 今日のあれで、いつ、吉田さん、何とかなるのか。大体のことで。

○吉田 すみません、ちょっとお時間はお約束できないんですが、本日中には皆様にお届けさせていただきます。

○谷本主査 できそう。では、もう松行さんも含めて、入れてください。それで私のほうで見て、それぞれ、お願いします。それで、最終的にはお返しをして、長谷川先生、すみませんが、2日。

○長谷川委員 私はこの間いませんが、全部一任しますので、出てきたものは私が報告します。

○谷本主査 はい。それで、最後の最終案がいつ。だから、ちょっと待ってくださいね。今日が8月22日、ワーキンググループで、明日にしましょう、あした事務局案が出てきて……。

○長谷川委員 明日は難しいんじゃないですか。大丈夫ですか。

○河野課長 いや、今日にもできます。

○谷本主査 時間的にはあれして。では、22日でいいですか。

それで、最終化がいつですか、ファイナライズが。

○河野課長 長谷川先生に確認していただいたほうがいいのかと思いますので、31日に最終的なもので。

○谷本主査 長谷川先生、31日。

○長谷川委員 いや、確認は要らないでしょう。

○河野課長 要らないですか。であれば……。

○長谷川委員 ええ。出たものを私は報告します。それで、何かあればフォローしていただくということで。

○谷本主査 長谷川先生は、少なくとも8月31日は大丈夫ですね。

○長谷川委員 ええ。全員に渡るんですね、最終案が。それは当然見てきます。ただ、それについて私がどうこうということはありません。

○谷本主査 では、31日がファイナライズということで、9月2日、すみませんが、お願いします。では、そういうスケジュール案で。

では、お疲れさまでした。休みもとらずに、すみません。

○河野課長 どうもありがとうございました。

午後4時03分 閉会